

# 生活支援体制整備事業【概要版】

～ひとりの「ちょっと」が地域の力に～ みんなの力を集結する新しい取り組みが始まります

## 1 高齢者を支える地域像（地域包括ケアシステムの仕組みづくり）

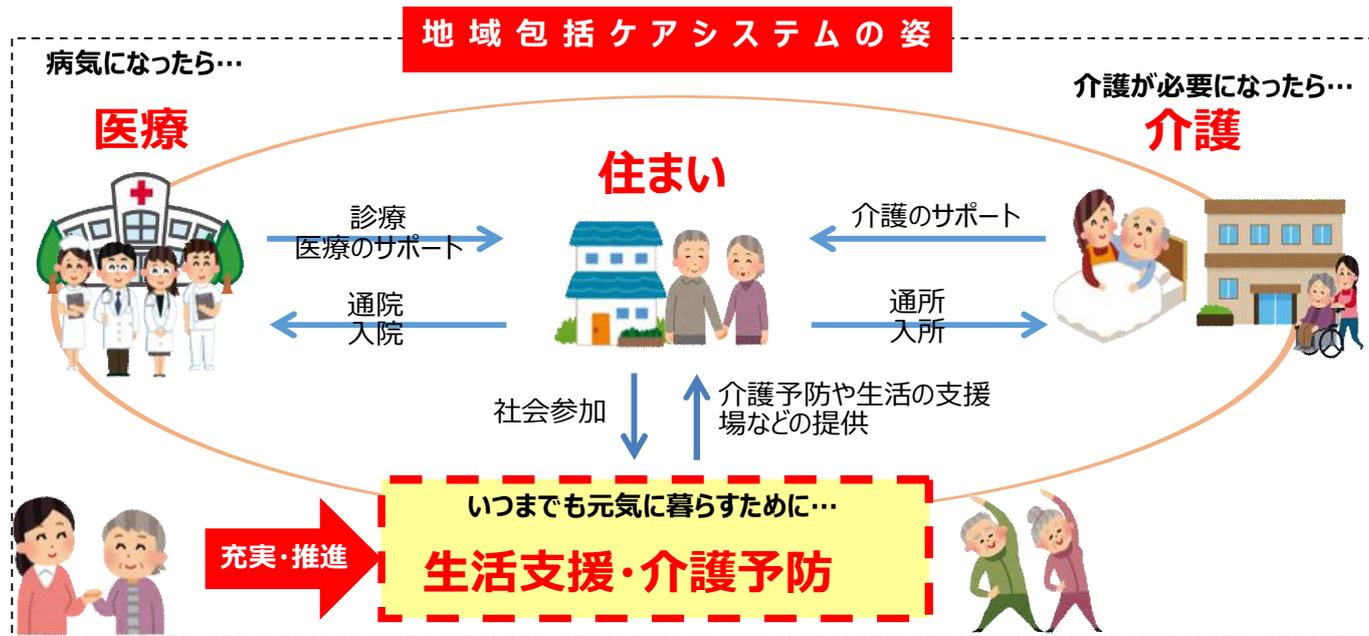
誰もが住み慣れた家（地域）で安心して暮らし続けることができるように、「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の5つの要素が連携しながら、高齢者の在宅生活を支える仕組み。

厚生労働省は団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、仕組みづくりの構築を目標に掲げています。

⇒板橋区では地域包括ケアシステムを「**板橋区版 AIP**」として推進していきます。

※AIP（Aging in Place）＝年を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続ける

【AIP 出典】東京大学高齢社会総合研究機構「地域包括ケアのすすめ」

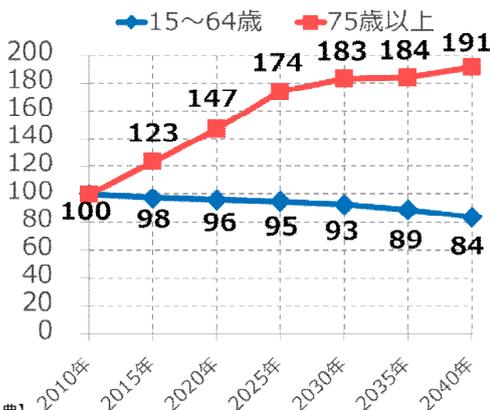


## 2 地域包括ケアシステムが必要となる背景

### 少子高齢化の実態

（後期高齢者の増加と生産年齢人口の減少）

＜板橋区の人口推計＞



【出典】板橋区人口ビジョン（区独自推計）  
 ※2015年以降は平成22（2010）年国勢調査人口を基準に推計  
 ※2010年を100とした場合の2040年までの推計値

### ◎「急激な少子高齢化」

- ①要介護リスクが高くなる後期高齢者人口は **2025年までに急上昇**
- ②単身世帯・高齢者のみ世帯が増加すれば、**生活支援・介護サービス等のニーズが増加**

### ◎「要介護認定者数・認知症高齢者の増加」

- ①高齢者の増加に伴い、**要介護認定者数は増加する見込み**
- ②**認知症高齢者の数**は、平成27年度の約2万人から10年後の平成37（2025）年度には約3万人、**1.4倍の増加の見込み**

### ◎「介護の担い手不足」

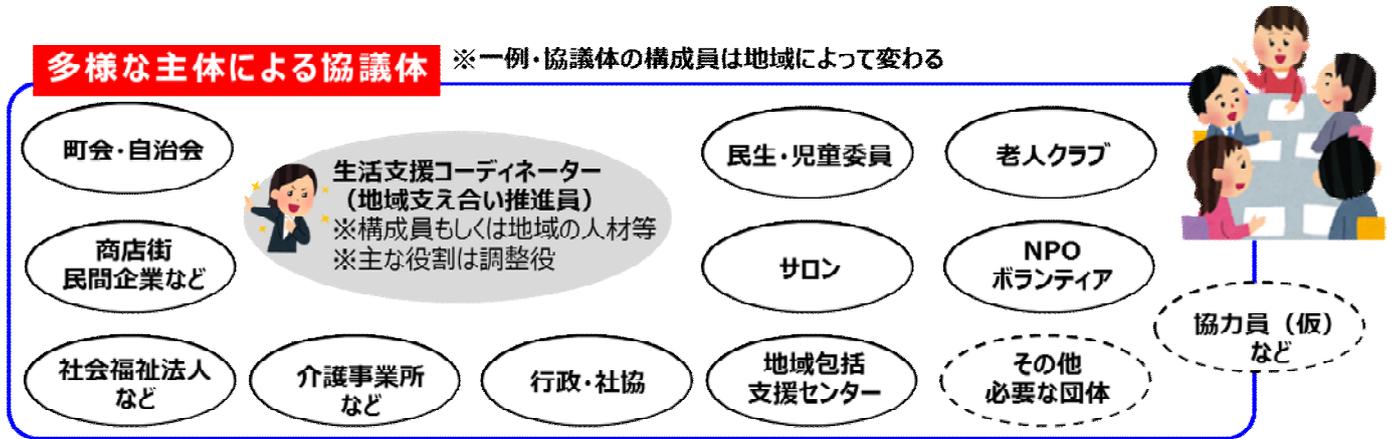
- ①**生産年齢人口は減少し続け**、後期高齢者人口とのギャップは拡大
- ②国の推計によると、2025年には約38万人の**介護人材が不足する**と見込まれていて、今後、介護人材の確保がさらに厳しくなる状況

え？介護サービスを使いたくても使えない時代が来る！？



### 3 生活支援体制整備事業 = 地域のみんなの力を集結する新しい取り組み

誰もが地域で暮らし続けることが出来るようにするために、「生活支援体制整備事業」を実施します。各地域に協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置することにより、住民が主体となった支え合い活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりをすすめます。



#### ■「第1層」板橋区全域

⇒多様な主体の代表者を構成員として「第1層協議体」を設置します。社会福祉協議会に「第1層生活支援コーディネーター」を配置し、第2層協議体の活動を支えます。

#### ■「第2層」概ね地域センター圏域（18地域）

⇒地域の特性に合わせて、協議体構成員を選出して「第2層協議体」を設置します。構成員の互選により「第2層生活支援コーディネーター」を配置し、協力して、支え合いの地域づくりを推進します。

## 4 協議体で考える支え合い(例)

5年後10年後も、ずっと住み続けられる地域には、どんな活動が必要か？  
みんなで知恵を出し合い、一緒に考えます。

- まずは、既存の活動から新しい活動まで、地域の情報を話し合います。
- できることから活動してみます。
- 様々な気づきから次の展開が見えてきます。

